

第8章 環境部

環境課関係

1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（令和3年10月14日から令和5年10月13日まで）となっている。

日付	内容
7月15日	(協議事項) 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について (報告事項) 1 クビアカツヤカミキリの生息拡大に伴う被害防止計画策定について 2 井戸湿原における生態系の保全について 3 第4次鹿沼市環境基本計画の令和2年度実績について
10月21日	(協議事項) 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について (報告事項) 第7次鹿沼市一般廃棄物処理基本計画について
12月2日	(協議事項) 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について
令和4年 3月8日	(協議事項) 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について

2 環境学習の推進

(1) 夏休み特別講座の動画配信

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、幼少期から環境活動を担う人材を計画的に育成することを目的としている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合方式の講座を中止し、オンライン講座の配信を実施した。

配信開始年月日	令和3年8月25日
動画の内容	1 地球温暖化の仕組みとCOOL CHOICE（賢い選択）について 2 ジェルキャンドルの作り方
再生回数	206回（令和4年5月13日時点）

(2) 地域環境学習講座の開催

エコマイスターを講師とし、小学生以下の児童及び保護者を対象に開催した。

講座の内容は、①講義、②ジェルキャンドル作り、③ゴミ分別テスト及び④記念撮影であった。

開催年月日	開催場所	参加者
令和3年12月4日	菊沢コミュニティセンター	親子8組19人
令和3年12月18日	加蘇コミュニティセンター	親子6組15人

(3) バス停の認知度向上及びバス乗り方講座の開催

バスの利用による二酸化炭素排出量の削減を図るため、バス停案内板を作成するとともに、バスの乗り方講座を開催した。

バス停作成実績	95箇所180本
バス乗り方講座の開催	開催年月日：令和3年12月18日 開催場所：加蘇コミュニティセンター 参加者：親子6組15人

(4) 環境学習副読本の配付

市内の全ての小学校に814冊を配付した。副読本の内容は、小学4年生を対象としているが、5年生及び6年生も使用可能なものである。

3 公害対策

(1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	68	5	14	2	14	184	287
解決件数	68	5	14	2	14	184	287

(説明) 大気汚染は野焼き、騒音・振動は工場、建設機械、悪臭は肥料等、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものであった。

(2) 水質汚濁防止

特定事業場の排水について、下記の通り水質調査を実施した。

3月17日	鹿沼工業団地	7事業場、1総合排出口 15検体・30項目(臭気4項目を含む)
	宇都宮西中核工業団地	1事業場 1検体・8項目

(3) 大気汚染防止

ア 大気汚染常時監視

県内38観測網の一環として、県が市役所に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	炭化水素		浮遊粒子状物質	窒素酸化物		オキシダント	気象	
		メタン	非メタン		一酸化	二酸化		風速	風向
環境観測局	市役所	○	○	○	○	○	○	○	○

イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部	0件	鹿沼市	0件
----------------	------	----	-----	----

(4) 騒音・振動・悪臭防止

ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査(栃窪、緑町、千渡)を2月に1回実施した。

イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による養鶏・酪農等の畜産農家や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

(5) 地下水汚染対策

栃木県地下水汚染対策要領に定める基準値を上回る指定物質が検出され、地下水汚染が生じた場合に、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象は、自ら居宅する住宅に、指定物質を除去できる家庭用浄水器を設置する場合で、その補助率は設置費の2分の1以内であり、かつ、70,000円を上限とする。

設置補助申請件数	補助件数	補助金額	補助累計(H2~R3)
3件	3件	210,000円	109件

4 環境保全対策

(1) 公共用水域水質調査

8月、2月 水生生物調査（12河川・21地点）（令和3年度未実施）
（水生生物は、主にカワゲラやヒルなどをいう。）

8月、2月 理化学調査（12河川・21地点）

(2) 地下水水質調査

8月、2月 定期調査（17箇所）

8月、2月 汚染地区調査（13箇所）
（過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査）

(3) ダイオキシン類環境調査

8月、2月 大気（1箇所）

(4) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
59件	59件	0件

(5) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
48件	47件	1件

5 きれいなまちづくり

(1) きれいなまちづくりへの取組

ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会250世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(ア) きれいなまちづくり推進員会議の開催 全体会議は新型コロナの影響により書面開催、支部長会議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

イ 環境美化推進モデル地区

環境美化活動を推進しようとする市内9地区を指定し、その活動に対して補助金（事業費の50パーセント以内、上限10万円）を交付することにより、地域環境の自主的な美化活動を推進した。

ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学校から、きれいなまちづくりに関する標語を募集するもの。審査は環境活動推進会議に委託し表彰のうえ、優秀作品を市内各所に掲示した。

エ フラワーロード事業

市内主要幹線道路（4路線）沿いに設置されたフラワーボックス等の維持管理を周辺自治会、老人会など計7団体に依頼している。

総延長 2,770m

オ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月16日・9月19日の日曜日に市内各所において実施した。

カ きれいねっと鹿沼（鹿沼市版アダプト・プログラム）

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業（参加者の保健加入、清掃用具の支給）であり、23団体（令和3年3月31日現在）が活動している。

キ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し表彰するものである。

(2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼実践事業を15か所で実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を市内180か所で実施した。

ウ 不法投棄箇所及び撤去量の推移は、次のとおり。

不法投棄箇所の推移

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	R 3
不法投棄箇所	9	8	7	5	5	5	5	5

不法投棄物の撤去量の推移

単位：トン

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	R 3
クリーン鹿沼	4.5	4.3	7.7	8.5	8.3	6.3	2.52	2.26
ミニクリーン鹿沼	11.9	13.1	10.8	11.8	12.7	6.3	10.04	8.48
計	16.4	17.4	17.5	20.3	21.0	12.6	12.6	10.7

エ 不法投棄者等への対応状況

○不法投棄者への対応

対応内容	件数	計 9 件
口頭指導	3 件	
始末書聴取	0 件	
警察への通報	1 件	
その他	5 件	

○不法焼却者への対応

対応内容	件数	計 56 件
口頭指導	5 4 件	
始末書聴取	0 件	
警察への通報	1 件	
その他	1 件	

6 もったいない運動の推進

(1) 三つの取組

もったいない運動を推進する市民会議としての「環境活動推進会議」を計3回開催したほか、同会議が市民運動として実施したペットボトル飲料のキャップ回収（2,048,301個を回収し、重量は4763.49kg）を支援した。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、マイバッグの利用促進並びにレアメタルに係る回収及び啓発は実施することができなかった。

(2) イベントでの周知活動

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、エコライフ・フェアが中止となったほか、イベントにおける周知活動は、実施することができなかった。

7 再生可能エネルギーの活用促進

再生可能エネルギー設備導入報奨制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭を対象に、その設置費の一部を次の表のとおり報奨金を支給した。

(1) 対象設備及び報奨金の額

対象設備	報奨金の額
太陽光発電	1kw当たり1万円（上限3万円）
リチウムイオン蓄電池	4万円（設置費50万円以上のみ）

(2) 報奨金の支給実績

対象設備	支給件数	報奨金の支給額
太陽光発電	78件	1,770,000円
リチウムイオン蓄電池	84件	3,360,000円
合計	162件	5,130,000円

8 省資源、省エネルギーの推進

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「ecoの環—エコのわ—」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第16号 3月号	<ul style="list-style-type: none">・ZEH住宅の紹介・自転車は放置せずリユースを・野焼きや空き地の管理について・環境活動団体の紹介 下沢引田農村公園ふれあいみどりの村（下沢）

9 地球温暖化対策

(1) 第5次環境基本計画の策定

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、第5次環境基本計画を策定した。策定に当たっては、次に掲げる新たな見地、要素等取り入れた。

ア SDGsの考え方

誰ひとり取り残さず、経済、社会及び環境の調和を図りながら持続可能な社会の実現を目指す考え方を取り入れた。

イ ゼロカーボンの実現

2050年におけるゼロカーボン社会の実現するため、「ゼロカーボンのまちをつくる」を基本目標の1つとして掲げた。

ウ 気候変動適応計画の策定

気候変動による様々な脅威から「市民のいのち」を守るため、本市の現状及び将来予測、対策の方向性等を定める「鹿沼市気候変動適応計画」を策定した。

(2) 気候非常事態宣言の表明

気候変動による様々な脅威から、市民のいのち、かぬまの環境及び産業等を守るため、令和3年4月1日に、「鹿沼市気候非常事態宣言」を表明した。

(3) 地球温暖化対策の取組

地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出の抑制等を行うことで、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

ア 本市が事業者として排出する温室効果ガスの総量（二酸化炭素換算）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
排出量(トン)	25,634	26,401	28,616	26,514	29,127	30,418

イ 市域全体における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
排出量(トン)	728,806	736,307	722,154	705,571	716,249	685,085

※令和2年12月に国の統計データ公表数値の変更があったため、ア及びイの排出量について、過年度数値の再計算を実施した。

10 放射能汚染対策

(1) 空間放射線量測定業務

市内全域を3キロメッシュに区切った生活空間の放射線量の測定を43地点で行った。また、走行サーベイを用いた道路上の空間放射線量の測定を行った。

(2) 農林産物等の放射性物質測定

販売用及び自家消費用の農林産物等55件の放射性物質を測定し、これらの結果を市ホームページ等で公表することにより、市民生活の安全・安心の確保に努めた。

1 1 動物愛護事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録・鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付を実施する。その他、犬猫の適正飼養の普及啓発、苦情相談などの対応に当たる。

(1) 犬の登録 1頭につき、生涯に1回登録する。

(2) 狂犬病予防注射 1頭につき、毎年1回実施する。(春季・秋季に集合注射実施)

区分 項目	集合注射 (4月・10月)	その他	計	令和3年度末現在登録頭数 5,196頭
犬の登録	12頭	335頭	347頭	
狂犬病予防注射	1,582頭	2,489頭	4,071頭	

(3) 犬猫不妊手術費助成件数 (手術1件当たり メス犬：5,000円 メス猫：4,000円)

メス犬	メス猫	計
51件	159件	210件

※平成29年10月から実施

1 2 再生可能エネルギー発電施設設置事業

鹿沼市自然環境等と再生可能発電設備の設置事業との調和に関する条例に基づき、設置の許可や届出の受付を行った。

(1) 許可件数

年度	許可申請	変更申請	許可件数	面積(m ²)	想定発電量(kw)
H30	0	0	0	0	0
H31	0	0	0	0	0
R2	9	0	7	8,845	735,000
R3	13	0	15	13,663	890,945

(2) 届出件数

年度	届出件数	変更届	面積(m ²)	想定発電量(kw)
H29	39	0	119,907	11,710,604
H30	34	0	203,479	12,100,142
H31	23	0	858,865	4,467,419
R2	55	1	276,620	8,789,575
R3	41	1	230,165	5,908,578